

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念1 市民の生涯にわたる歯科疾患予防や早期発見・早期治療の促進

取組方針① 子どものむし歯や歯肉炎等の早期発見・早期治療に努めます

母子保健法に基づく1歳6か月児歯科健診や3歳児歯科健診、学校保健安全法に基づく児童生徒に対する学校歯科健診を着実に実施し、子どものむし歯や歯肉炎等の早期発見、早期治療に繋がります。

具体的な取組 ・ 乳幼児歯科健診
・ 学校歯科健診

取組方針② 働く世代の歯周病を早期発見し、歯の喪失に至らないよう重症化防止に努めます

働く世代の歯周病の早期発見及び重症化予防を図り、歯の喪失に至らないよう、現在、健康増進法に基づき40歳、50歳、60歳、70歳を対象に実施している歯周病検診に引き続き実施します。受診率向上のために対象者への個別通知にも引き続き取り組む他、現在、国において国民皆歯科健診に関する検討が行われていることから、国の制度改正に応じて対応を検討します。

具体的な取組 ・ 歯周病検診

取組方針③ 妊婦の歯科疾患を早期発見し、歯と口腔の健康の維持に努めます

妊婦については、ホルモンバランスの変化に伴う歯肉炎の悪化（妊娠性歯肉炎）等の歯科疾患の増悪リスクがある他、近年、早産・低体重児出産との関連する可能性が報告されるなど、妊娠期における口腔管理は大変重要であるため、各区の保健センターにおける妊婦歯科健診を引き続き実施します。また、現在、国において国民皆歯科健診に関する検討が行われていることから、国の制度改正に応じて対応を検討します。

具体的な取組 ・ 妊産婦歯科健診

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念2 乳幼児期から高齢期までそれぞれの時期に応じた歯科口腔保健の推進

取組方針① 子どもの保護者がむし歯予防の正しい知識を得られるよう支援します

各保健センターにおいて、保護者がむし歯予防に関する知識を習得できるよう各区保健センターにおいて、チャレンジむし歯ゼロセミナーや両親学級等の各種教室に取り組み他、子育てサロン等に各区の歯科衛生士が出向き健康教育を行う8020セミナーを引き続き実施します。

- 具体的な取組
- ・区保健センターにおけるチャレンジむし歯ゼロセミナー、両親学級の実施
 - ・子育てサロン等に区歯科衛生士を派遣する8020セミナーの実施

取組方針② 高齢者のオーラルフレイル対策の推進に取り組みます

高齢者のオーラルフレイル（口腔の虚弱）は、要介護認定や死亡率にも関係していることが報告されており、健康寿命の延伸を図る上で大変重要な対策です。このため、介護予防センターが開催する介護予防教室や住民主体の通いの場等に、歯科衛生士を引き続き派遣し、健康教育等に取り組みます。また、誤嚥性肺炎の予防や歯科疾患の重症化予防を図るため、ハイリスク者に対する歯科専門職による支援にも取り組みます。

- 具体的な取組
- ・高齢者の通いの場等における歯科衛生士による健康教育等
 - ・ハイリスク者に対する歯科専門職による支援

取組方針③ 市民全体に対する歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発に努めます

市民に生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んでもらえるよう、歯科医師会等の関係団体等と連携しながら、様々な機会を活用して歯科口腔保健の普及啓発に取り組みます。

- 具体的な取組
- ・市民に対する歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発（8020運動、かかりつけ歯科医、口腔がん、スポーツ歯科、食育やたばこの関連等）
 - ・歯科医師会等の関係団体や健康づくり連携協定企業と連携した普及啓発

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念3 障がい者・要介護者等の定期的な歯科健診・歯科保健指導の推進及び歯科医療提供体制の確保

取組方針① 障害者（児）に対する歯科保健医療提供体制の充実に努めます

地域の歯科医院での治療が困難な障害者（児）に対する歯科医療提供体制の確保として、札幌口腔医療センターにおける歯科診療事業を引き続き実施する他、障害者施設利用者に対する歯科健診や歯科保健指導、職員研修に取り組みます。また、近年、医療的ケア児に対する適切な保健医療の確保が課題となっており、歯科口腔保健の観点からも、在宅歯科医療、訪問歯科健診、口腔機能の発育支援等のあり方について検討を行います。

- 具体的な取組
- ・札幌口腔医療センターにおける障害者（児）歯科診療事業
 - ・障害者施設利用者に対する歯科健診・歯科保健指導の実施
 - ・障害者施設職員に対する研修の実施
 - ・医療的ケア児に対する歯科保健医療対策のあり方検討の実施

取組方針② 要介護高齢者に対する歯科保健医療提供体制の充実に努めます

在宅や施設における要介護高齢者に対する訪問歯科診療の充実に努めるため、歯科医師や歯科衛生士等に対する研修に引き続き取り組む他、後期高齢者医療保険被保険者に対する保健事業として、通院可能な方は後期高齢者歯科健診、寝たきり等で通院困難な方については後期高齢者訪問歯科健診を実施します。

- 具体的な取組
- ・在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士に対する研修事業
 - ・後期高齢者歯科健診の実施
 - ・後期高齢者訪問歯科健診の実施

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念4 医学的・公衆衛生的見地からの科学的根拠に基づく取組による健康格差の縮小

取組方針① 乳幼児に対するフッ化物塗布の啓発に努めます

各区の保健センターにおける乳幼児健診の機会等を活用し、かかりつけ歯科医において定期的なフッ化物塗布や口腔内の状態確認を行うよう、札幌歯科医師会と連携し、乳幼児のフッ化物塗布実施歯科医療機関についてパンフレット等による周知に努めます。

具体的な取組 ・フッ化物塗布実施歯科医療機関の周知

取組方針② 子どもたちの健康格差の縮小に向けて、フッ化物洗口の普及に努めます

札幌市内の保育所・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口は、現在、施設の独自事業として15施設が実施しているところです。札幌市においては、令和5年度より、フッ化物洗口の実施を希望する保育所、幼稚園、認定こども園に対する物品等の提供や講師の派遣等の支援事業を開始し、これらの保育所等の継続実施に対する支援や新規に実施を希望する保育所等に対する導入支援に取り組みます。

また、小学校におけるフッ化物洗口について、児童・保護者への丁寧な説明に努めるとともに教職員の業務負担等も考慮の上、モデル事業の実施を検討します。

具体的な取組 ・保育所幼稚園認定こども園に対するフッ化物洗口支援事業
・小学校におけるフッ化物洗口モデル事業

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念5 関連分野の施策や関係者との連携・協力による総合的な歯科口腔保健の推進

取組方針① 地域包括ケアシステムの構築における、医科歯科連携、歯科介護連携等の多職種連携を推進します

地域包括ケアシステムが目指す住み慣れた地域において生活を続けるためには、歯科専門職種と医師・看護師等の医療関係者、介護支援専門員等の介護関係者との多職種連携が極めて重要です。このため、介護施設職員を対象とした口腔ケア研修を実施する他、糖尿病患者等に対する医科歯科連携の推進、地域ケア会議における歯科医師、歯科衛生士の参加に引き続き取り組みます。また、摂食嚥下障害を有する患者や認知症患者の歯科へのニーズが高まっていることから、歯科医師や歯科衛生士に対する人材育成等を含めた歯科保健医療体制について検討を行います。

- 具体的な取組
- ・ 介護職員向け口腔ケア研修事業
 - ・ 関係団体等と連携した糖尿病、がん周術期等への多職種連携の取組の推進
 - ・ 地域ケア会議への歯科医師、歯科衛生士等の参加
 - ・ 摂食嚥下障害患者や認知症患者に対する歯科保健医療体制の検討

取組方針② 大規模災害時における歯科保健医療の対応体制の確保に努めます

大規模災害時においては、避難生活を送る高齢者の肺炎等感染症の予防のために歯科衛生士による口腔ケアの実施が重要である他、義歯の喪失等に伴う歯科技工士による即時義歯の作成等、歯科医療の確保も重要になります。このため、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会と密接な連携体制を平時から確保するとともに、避難所における歯ブラシ等の口腔衛生物品の確保にも努めます。

- 具体的な取組
- ・ 札幌歯科医師会と災害協定及び大規模災害時における歯科保健活動の手引きに基づく人材育成や会議の実施
 - ・ 避難所における歯ブラシ等口腔衛生物品の確保

【基本理念及び取組方針（案）】

基本理念5 関連分野の施策や関係者との連携・協力による総合的な歯科口腔保健の推進

取組方針③ 大学等との連携による市民の歯と口腔の健康づくりに関する調査研究を推進します

札幌市が実施する様々な歯科保健事業の評価分析等を行うため、市内の大学歯学部と連携し、共同の調査研究に取り組みます。

具体的な取組 ・北海道大学歯学部、北海道医療大学歯学部等との連携による共同調査研究の実施

取組方針④ 歯科保健医療の観点から児童虐待の早期発見に努めます

歯科受診時において、多数歯う蝕の原因としてネグレクトが疑われる場合があることから、歯科医療機関と市との情報共有の仕組みの充実や歯科医療関係者の人材育成に引き続き取り組みます。

具体的な取組 ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業への歯科医療機関の参画
・歯科医療関係者への児童虐待に関する研修の実施

取組方針⑤ 歯科専門職の人材確保と資質向上に取り組みます

歯科専門職の人材確保と資質向上は大変重要であることから、大学歯学部の学生教育や臨床研修、歯科衛生士養成校の保健所実習、復職を希望する歯科衛生士への研修等に引き続き協力、支援します。

具体的な取組 ・大学歯学部、歯科衛生士養成校における保健所実習及び臨床研修への協力
・歯科衛生士の復職に向けた研修の実施